

ヴァージャペーヤ祭における灌頂儀礼

—Vādhūla-Śrautasūtra 新写本に基づいて—

大阪大学大学院人文学研究科博士後期課程

坪 田 さより

0. はじめに

ヴァードウーラ・シュラウタースートラ (Vādhūla-Śrautasūtra、以下 VādhŚS と呼称¹⁾) は、古代インドのヴェーダ祭式の詳細な手順を伝えるヤジュルヴェーダ (Yajurveda) 系統シュラウタースートラのうち、バウダーヤナ・シュラウタースートラ (Baudhāyana-Śrautasūtra、BC. 6C 頃成立か、以下 BaudhŚS) に次いで古いとされる。その言語的・思想的重要性は、既に Caland 1923 により指摘されていたが、写本の質の低さ (欠損や伝承の乱れ) により、その全容が明らかになっていなかった。しかし 1990 年代、井狩彌介氏 (現京都大学名誉教授) により、従来より信頼性の高い新写本群が発見されて以来、それらに基づく研究が進められている。筆者 (坪田) は、井狩氏より新写本の画像と電子テキストの提供を受け、VādhŚS 新写本に基づくヴァージャペーヤ章の校訂・訳註研究を行ってきた。

本稿の目的は、VādhŚS の第 9 章において、ヴァージャペーヤ祭 (Vājapeya) の灌頂がどのように記述されているか、またそれらの記述がヴェーダ文献あるいは諸学派の中にどのように位置付けられるかを検討することである。本稿では、ヤジュルヴェーダ系統の brāhmaṇa² および Śrautasūtra を主に用いる³。

1. 「灌頂」の概要

灌頂 (Skt. *abhiṣekā*⁴) とは、頭頂から灌頂液 (水とは限らない：後述) を注ぎかける儀礼行為を指す。*abhiṣekā*- のもととなる動詞 *abhi-sec/sic* は、動詞前綴り *abhi* 「～に向かって」と動詞語根 *sec/sic* 「注ぐ」から成り、「(誰か、何か：対格) に向かって注ぎかける」を原義とする。

ヴェーダ文献が伝えるシュラウタ祭式においては、灌頂は王権儀礼の共通要素として現れる^{4a}。ラージャスーヤ (*Rājasūya*、王の聖別・即位式)、ヴァーージャペーヤ (*Vājapeya*)、アグニチャヤナ (*Agnicayana*、祭火壇構築祭)、アシュヴァメダ (*Aśvamedha*、馬犠牲祭) といった大規模な複合儀礼の一部として見られるほか、王権儀礼の特定の文脈では、灌頂は動詞 *savⁱ/sū* 「(対象者、特に王：対格) を (権限、特に支配権：与格) へと促す」によって説明され、「王に支配権を付与する、認可する」ことを象徴する儀礼行為だと考えられている⁵。

灌頂という灌頂液を注ぐ行為自体と、その直接の準備・後処理に係る諸祭式行為との総体を、「灌頂儀礼」と呼ぶことにする⁶。灌頂儀礼の手順は王権儀礼の種類に応じて異なり、また各文献の間にも異同がある。ラージャスーヤでは十数種類の「水たち」⁷から成る灌頂水を用いる。しかしヴァーージャペーヤとアグニチャヤナでは、灌頂液を独自に用意せず、灌頂に先行する食物献供の残余を灌頂液とする (後述 3.2.)。また祭主に灌頂を施すのは、ヴァーージャペーヤとアグニチャヤナにおいては、アドヴァリユ (*adhvarīyú*-) と呼ばれる祭官であるが、ラージャスーヤでは複数の人物が複数の方向から注ぎかける。誰がどのように注ぎかけるかは同一祭式であっても各文献に一致しない点がある。本稿に取り上げる *VādhŚS* のラージャスーヤでは、東からアドヴァリユ祭官、南からブラフマン祭官、西からホータル祭官、北からウドガータル祭官が注ぎかけるとされる (*VādhŚS* 10.7.9-12)。

2. ヴァージャペーヤ祭とそれにおける灌頂の時間的位置付け

ヴァージャペーヤ (*vājapēya*⁸) は祭式を表す固有名であり、ソーマ祭の変異形の一つである。ソーマ祭は、興奮作用のある植物⁹の搾り汁ソーマ (*sóma*-) の压榨・献供・共飲を中心とし、動物犠牲と穀物献供をも含む。ソーマ杯 (*gráha*-) の特別な献供にはストートラ (*stotrā*-)「詠唱」とシャストラ (*śastrā*-)「讃誦」の組み合わせが付随する。この組み合わせが、基本のソーマ祭アグニシュトーマ (*agniṣtomā*-) では12組あるが、拡張形のウクティヤ (*ukthya*-)「称賛 (*ukthā*-) の [ソーマ祭]」で15組、ショーダシン (*śoḍaśin*-)「16からなる [ソーマ祭]」で16組、ヴァージャペーヤでは17組と、順次追加されていく。アグニシュトーマは、潔斎 (*dīkṣā*-) 1日間、準備 (*upasād*-) 3日間、本祭 (*sutyā*-) 1日間という合計5日間開催されるが、ヴァージャペーヤでは、潔斎期間が異なる (7、13、あるいは17日間)。また、本祭日は朝の压榨、昼の压榨、第三の压榨という三つの時間帯に分けられる。ヴァージャペーヤでは、特徴的な追加要素として、昼の压榨時に戦車競走・灌頂・祭柱登りが実施され、さらに Prajāpati へのソーマとスラー (酒) の杯の安置・献供・共飲等が本祭を通じて行われる (ただし、スラーは献供されない)。そのほか、犠牲獣、ソーマ杯、報酬 (*dākṣiṇā*-) の追加がある。

ヴァージャペーヤにおける灌頂が本祭日昼の压榨時に行なわれることは、ヤジュルヴェーダ文献において共通している。「戦車競走・灌頂・祭柱登り」という3つの儀礼の順序については、各学派で異なっている。

シュラウターストトラは、①「戦車競走」の準備中に「灌頂」を行い、競走後に「祭柱登り」を行うもの、②「戦車競走」→「灌頂」→「祭柱登り」の順番で行うもの、③「戦車競走」のまさに競走の最中に「祭柱登り」を行い、競走と祭柱登りが終わった後に「灌頂」を行うもの、④「戦車競走」→「祭柱登り」→「灌頂」の順番で行うものに分けられる。①は BaudhŚS、②は VādhŚS、③はマーナヴァ・シュラウターストトラ (Mān [ava-ŚS]) の各一つの

シュラウタースートラである。対して、④はアーパスタンバ、ヒラニヤケーシ
ン、ヴァイカーナサ、ヴァーラーハ、カーティヤーヤナ各派の計五つのシュラ
ウタースートラ（Āp [astamba-ŚS], Hir [aṇyakeśi-ŚS], Vaikh [ānasa-ŚS], Vār
[āha-ŚS], Kāty [āyana-ŚS]）である。

上の①-④の分類は、各シュラウタースートラの成立段階と連動している可能
性が指摘できる（シュラウタースートラの成立段階については、Kashikar 1968,
pp.153-162, esp.161-162；辻 1970 を参照）。①BaudhŚS はシュラウタース
ートラのうち言語的・思想的に最古層（6C B.C. 頃成立か）とされており、②
VādhŚS はそれに次いで古いと考えられる。対して④に属するのは、新層とさ
れる手順書群である。③MānŚS については、新層の手順書とほぼ同一段階に
成立したか、あるいは新層の中では古いもの（中層）と位置付けられる（辻
1970, pp.46-47）。

一方で、これらに概ね時代的に先行する¹⁰ヤジュルヴェーダ系統の
brāhmaṇa（MS、KS、TB、ŚB、ŚBK）の記述順は、すべて④と一致する。
VādhŚS などの古層のシュラウタースートラは brāhmaṇa の記述順と一致しない
一方、新層の諸文献は brāhmaṇa に忠実であった可能性がある。

表1 Vājapeya における戦車競走、灌頂、祭柱登りの順序

網掛け部分は戦車競走儀礼。

①	②	③	④				
Baudh	Vādh	Mān	Āp	Hir	Vaikh	Vār	Kāty
競走準備	競走準備	競走準備	競走準備～競走				
灌頂							
準備続き ～競走	競走	競走・ 祭柱登り (同時)	祭柱登り				
	灌頂						
祭柱登り	祭柱登り	灌頂	灌頂				

3. Vādhūla-Śrautasūtra 第9章における灌頂儀礼

VādhŚS 9.4.1.16–27¹¹において、Vājapeya の灌頂が規定される。灌頂の前後には六つの献供が為される：①*dvādaśa vājaprasavīyāni* 「12 の Vājaprasavīya (vāja- と prasava- に関する /vāja- と prasava- の語を含むマントラを伴う) [献供]」、②*saptānnahomās* 「7 の食物献供」、灌頂前の③*pārthāni* 「Pṛthi に由来する [献供]^{11a}」と④*aveṣṭis* 「祭り払い [の献供]」；灌頂の場（黒羚羊の毛皮）の準備；祭主への灌頂；灌頂後の⑤*pārthāni* と⑥*aveṣṭis*。②*saptānnahomās* の残余は灌頂液に用いられる。

これらの規定に関して、対応文献箇所を挙げながら論じる。

3.1. 献供①*dvādaśa vājaprasavīyāni*

brāhmaṇa cf. MS 1.11.8; KS 14.8; TB 1.3.8; ŚB 5.2.2; ŚBK 6.3.2.

Śrautasūtra cf. BaudhŚS 11.7:74,3–75,2; VādhŚS 9.4.1.15; MānŚS 7.1.3.18–20 (cf. 6.2.5.24–32); ĀpŚS 18.6.3–6 (cf. 17.19.1–20.1–5); HirŚS 13.2.17–21 (cf. 12.6.1–15); VaikhŚS 17.16:246.12–14 (cf. 19.6: 296,1–4); VārŚS 3.1.2.20, 24–25 (cf. 2.2.4.1–12); KātyŚS 14.5.15–28.

VādhŚS の Vājapeya 章における *dvādaśa vājaprasavīyāni* 「12 の Vājaprasavīya (vāja- と prasava- に関する /vāja- と prasava- の語を含むマントラを伴う) [献供]」の位置付けは、当該文献独自である。以下、その【献供名】、【儀礼の内容】、【灌頂との前後関係】という三つの観点について論じる。*vājaprasavīya-* という献供名については、他の文献にも対応する形が現れる：*vājaprasavīya-* (ŚB, ŚBK)；*vājaprasavya-* (MānŚS 7.1.3.19)；*vājaprasavyā-* (詩節名) (MS 1.11.8: 170,8–12; KS 14.8: 207,18–207,20)。これらの内容は、VādhŚS の *dvādaśa vājaprasavīyāni* とは異なり、7 回の食物献供、および、それに付随すると見られる詩節名である (次項 3.2. 参照)。

さらに、12 回一組の献供は、他の文献にも現れるが、これを灌頂儀礼の前に行なうのは VādhŚS のみである。

9.4.1.15. *āgatyā* “*vājāya svāhe-*” *-ti dvādaśa vājaprasavīyāni juho* [*ti* “*prasavāya sv*] *āhāpijāya = adhipataye svāhe-*” *-ti*.¹²

vājaprasavīya (25~30) K1; *āgatyā vājāya svāheti dhvāśa vājaprasavīyāni juho* (7~8E) *āhāpijāya = adhipataye svāheti* K4; *vājaprasavīyāni juhoti*. (.x 13) *āhāpijāya = adhipataye svāheti* M.

[Adhvaryu 祭官は] やって来た後に、「戦利品／勝利／競走力のために、Svāhā。《駆り立て（聖化）のために、Svāhā。》加えて生じるもののために、[Svāhā。意志力 (*krātu-*) のために、Svāhā。太陽光のために (*sívar*)、Svāhā。頂 (*mūrdhān-*) のために、Svāhā。*vyāsniya-* のために (注 14 参照)、Svāhā。*ántya-* の息子 (*āntyāyaná-*) のために、Svāhā。*ántya-* (最後の者) のために、Svāhā。*bhūvana-* (存在、世界) の息子のために、Svāhā。*bhūvana-* のために、Svāhā。] 大主人のために、Svāhā。」(TS 1.7.9.1.c [=4.7.11.2.c] var.; あるいは MS 1.11.3: 163,17-164,3; KS 14.1:201,8-11 [後述]) といって、12 の *vājaprasavīya*- [献供 (n.)] たちを献供する。*省略部と欠損部のマントラの内容は、Agnicayana 章から補完したものである¹³。

VādhŚS では、マントラ中の *svāhā* 毎に 1 回の献供が行なわれ、合計 12 回となると推測される。TS の該当箇所において主格であるところを、VādhŚS は、与格 + *svāhā* としている (後述)。

同内容の献供が、VādhŚS 以外では Vājapeya 祭柱登り中に登場する：MS^p と KS^p では 13 の献供 (*āhuti*)、TB では 12 Vājaprasavīya、ŚB では 12 の「獲得：*āpaye* で始まるマントラ (PW s.v. *āpti-*, 4)」（ŚB 5.2.1.2 *dvādaśāptis*)、ŚBK では 12 *āhuti* (ŚBK 6.2.2.1 *dvādaśāhūtis*)。BaudhŚS, ĀpŚS, HirŚS, KātyŚS では TS 1.7.9.1.c (KātyŚS では VS 9.20) を、Vājapeya 祭柱登り前の 12

vājaprasavīya, 12 āhuti, 12 sruvāhuti, 12 sruvāhuti にそれぞれ用いる。MānŚS では MS マントラを Vājapeya 祭柱登り中の 13 āhuti で用いる。

マントラの異同

Cf. TS 1.7.9.1.c [=4.7.11.2.c] ; MS 1.11.3: 163,17-164,3; KS 14.1:201,8-11; VS 9.20=VSK 10.4.1.

マントラの語句は、TS 1.7.9.1.c [=4.7.11.2.c] に一致するが、TS の該当箇所では主格が *ca* により並列されて列挙されるのに対して、VādhŚS のマントラは *ca* が無く、与格+*svāhā* となっている点で、MS, KS, VS のマントラと同じである。VādhŚS において写本から確認できるマントラ部分は *vājāya svāheti* … [(欠損)] *āhāpijāya = adhipataye svāheti* となっているため、MS および KS と一致しうる。ただし、MS と KS は、当献供を *dvādaśa* 「12」ではなく、*trayodaśa āhuti*-「13 の献供」と呼んでいる点では VādhŚS と一致しない。なお、*brāhmaṇa* は、「12」あるいは「13」という数を、「12 の月」あるいは「13 の月」と説明する (MS 1.11.8: 169,20-170; KS 14.8: 207,10-13; TB 1.3.7.3-4; ŚB 5.2.1.1-2; ŚBK 6.2.2.1)。

TS 1.7.9.1.c [Vājapeya] = 4.7.11.2.c [Agnicayana] cf. KS 18.12: 273,17-274,1 (pratīka: KS 21.11: 52,6-7^p) ; KapS 29.1: 129,7-9 [Agnicayana].

vājas ca prasavās cāpijās ca krātuś ca sūvas ca mūrdhā ca vyāsniyas cāntyāyanās cāntyas ca bhāvanās ca bhūvanās cādhipatiś ca.

戦利品／勝利／競走力と、駆り立て（聖化）と、加えて生じる者と、意志力と、太陽光 (*sūvar*) と、頂 (*mūrdhān-*) と、*vyāsniya*¹⁴ と、*āntya-* (最後の者) の息子 (*āntyāyanā-*) と、*āntya-* と、*bhūvana-* (存在、世界) の [息子]¹⁵ と、*bhūvana-* と、大主人とがある。

以下、下線部の語句（語形の差異と *Svāhā* とを除く）は TS と不一致：

MS 1.11.3: 163,17–164,3 [Vājapeya]

vājāya svāhā. prasavāya svāhāpijāya svāhā. krātave svāhā^[164,1] *aharpātaye svāhā. vākpatāye svāhā. vāsave svāhā. svār mūrdhā*^[164,2] *vaiyā*^[164,2] *śano vyāśyann āntyó 'ntyo bhauvanó. bhúvanasya pátayé 'dhipataye svā*^[164,3] *hā.*

戦利品／勝利／競走力のために、Svāhā。駆り立て（聖化）のために、Svāhā。加えて生じるもののために、Svāhā。意志力のために、Svāhā。日の主のために、Svāhā。言葉の主のために、Svāhā。善き者／財物（*vāsu-*）のために、Svāhā。太陽光が、頂が、*vyāsan-* (?) の [息子] (*vaiyāsana-*) が、*ántya-* の [息子] である *vyāśyant-* (?)¹⁷ が、*bhúvana-* の [息子] である *ántya-* がいる。*bhúvana-* の主のために、大主人のために Svāhā。

KS 14.1:201,8–11 [Vājapeya]

vājāya svāhā. prasavāya svāhāpijāya svāhā. krātave svāhā^[9] *vākpatāye svāhā. vāsave svāhā. svār maurdhnāya svāhā. mūrdhné vaiyāsanāya svāhā*^[10] *vyāśvana*¹⁸ *āntyāya svāhāntyāya bhauvanāya svāhā. bhúvanasya pátaye svāhā*^[11] *prajāpataye svāhādhipataye svāhā.*

戦利品／勝利／競走力のために、Svāhā。駆り立て（聖化）のために、Svāhā。加えて生じるもののために、Svāhā。意志力のために、Svāhā。言葉の主のために、Svāhā。善き者／財物（*vāsu-*）のために、Svāhā。頂の [息子] である太陽光 (*svār maurdhná-*) のために、Svāhā。*vyāsan-* の [息子] である *mūrdhán-* のために、Svāhā。*ántya-* の [息子] である *vyāśvan-* (*Mittwede vyāsan-*) のために、Svāhā。*bhúvana-* の [息子] (→注 15) である *ántya-* のために、Svāhā。*bhúvana-* の主のために、Svāhā。大主人のために Svāhā。

VS 9.20 = VSK 10.4.1 [Vājapeya, 祭柱登り前の 12 の献供]

āpāye svāhā. svāpāye svāhā. apijāya svāhā. krātave svāhā. vāsave svāhā. aharpātaye svāhā. āhne mugdhāya svāhā. mugdhāya vaināśināya svāhā. vināśína āntyāyanāya svāhā. āntyāya bhauvanāya svāhā. bhúvanasya pátaye

svāhā. ādhipataye svāhā.

仲間 (*āpi-*) のために、*Svāhā*。よき仲間のために、*Svāhā*。加えて生じる者のために、*Svāhā*。意志力のために、*Svāhā*。善き者／財物のために、*Svāhā*。日の主のために、*Svāhā*。迷える日のために、*Svāhā*。*vinamśin-* (消えゆく者 cf. Mahīdhara cmt.) の [息子] である *mugdhā-* (迷える者) のために、*Svāhā*。*ántya-* の息子である *vinamśin-* のために、*Svāhā*。*bhūvana-* の [息子] (→注 15) である *ántya-* のために、*Svāhā*。*bhūvana-* の主のために、*Svāhā*。大主人のために、*Svāhā*。

マントラの内容は明瞭でない。どの文献においても中盤に、*Vṛddhi* 派生語 (父称 [Patronymikon] か) とその派生元と考えられる語とが複数組登場し、語義不明かつ、他に在証されない語 (TS *vyāśniyaś*; MS *vyāśyan*; KS *vaiyaśanāya*, *vyāśvane* [Mittwede *vyāśane*]; VS = VSK *vinamśine* →注 14) を含んでいる。マントラの語は、TS では全て主格、KS と VS = VSK では全て与格だが、MS では冒頭と最後が与格、中盤の *svār mūrdhā...bhauvanó* の部分のみ主格である。*ántya-* と *bhauvaná-* との関係について、他派では後者が前者を修飾する関係にある一方で、TS のみが *ca* を挿入し、並列関係にあることを示すと解した。TS *vyāśniya-* と *āntyāyaná-*、MS *vyāśyant-* と *āntyá-*、KS *vyāśvan-* (Mittwede *vyāśan-*) と *āntyá-*、VS *vinamśin-* と *āntyāyaná-* についても同様である。また、KS *vaiyaśaná-* と *vyāśan-*、VS *vainamśiná-* と *vinamśin-* とでは、*Vṛddhi* 派生形とその派生元の語とのペアが明瞭である。

3.2. 献供②*saptānnahomās* (食物献供)

mantra cf. MS 1.11.4:164,6–165,6; KS 14.2: 201,13–202,8; TS 1.7.10.1–3.a-g; VS 9.23–29; VSK 10.5.1–7.

brāhmaṇa cf. MS 1.11.8: 170,8–12; KS 14.8: 207,18–207,20; TB 1.3.8.2; ŚB 5.2.2.1–12; ŚBK 6.3.2.1–6.

Śrautasūtra cf. BaudhŚS 11.7: 74,3–75,2; VādhŚS 9.4.1.16–18; MānŚS 7.1.3.18–20;

ĀpŚS 18.6.3–6; HirŚS 13.2.17–21; VaikhŚS 17.16: 246.12–14; VārŚS 3.1.2.20; 24–25; KātyŚS 14.5.20–22.

VādhŚS 9.4.1.16–18に見られる *saptānnahomās* 「7の食物献供」については、対応する献供の名称、供物（後の灌頂液）の内容に関して文献間に異同がある（下記表を参照）。特に、MS、KS、ŚB、ŚBK、MānŚS では、前項の12の Vājaprasavīya 献供と同様の名称が現れるが（3.1.）、その内容は「7の食物献供」に対応する。

表2 *saptānnahomās* に対応する献供の名称、および供物（後の灌頂液）の内容

∅：献供に名前らしきものを付けていない。w. *vājaprasavyā*:- *vājaprasavyā*- 詩節を伴う。

文献	献供の名称	供物の内容
MS	∅ (w. <i>vājaprasavyā</i> -)	<i>grāmyā</i> - 「村落に属する [食べ物]」+ <i>āranyā</i> - 「原野に属する [食べ物]」 (sg.)
KS	∅ (w. <i>vājaprasavyā</i> -)	(<i>annasyānasya juhoti</i> 「それぞれの食べ物から献供する」とあるだけで、供物の内容への言及なし)
TB	<i>saptānnahomā</i> - (pl.)	<i>saptā grāmyā- oṣadhi</i> - 「7の村落に属する植物」+ <i>saptāranyā- [oṣadhi]</i> - (pl.)
ŚB	<i>vājaprasavīya</i> - (n. pl.) ¹⁹	<i>āp</i> - 「水」+ <i>payās</i> - 「牛乳」+ “ <i>yathopasmārām ānnāni</i> ” 「思いつく通りに食べ物 (pl.) を」
ŚBK	<i>vājaprasavīya</i> - (n. pl.) ²⁰	<i>āp</i> - + <i>payās</i> + <i>sarvaṣadha</i> - 「全植物」 (cf. <i>yāvanty evòpasmāred yāvanti vā vindēt</i> 「思いつける、あるいは見つけれられる限りの」)
BaudhŚS	<i>saptānnahoma</i> - (pl.)	<i>sarvaṣadha</i> - + <i>dadhi</i> - 「酸乳」+ <i>ājya</i> - 「バター」
VādhŚS	<i>saptānnahoma</i> - (pl.)	<i>sarvaṣadha</i> - + <i>dadhi</i> -
MānŚS	<i>vājaprasavya</i> - (sg. m./n.)	<i>oṣadhi</i> - (<i>āranyā</i> - + <i>grāmyā</i> -) + <i>sarpīṣ</i> - ²¹
ĀpŚS	“ <i>sapta pūrvān annahomān</i> ”	([Agnicayana] “ <i>grāmyā hutvāranyā juhoti</i> ” 「村落に属するものを献供してから原野に属するものを献供する」) ²²
HirŚS	“ <i>saptabhir annapūrvābhir annahomaṃ juhoti</i> ”	“ <i>grāmyāranyānām</i> ” 「村落に属するものたちと原野に属するものたちから」 ²³

VaikhŚS	<i>saptānnahoma-</i> (pl.)	<i>auṣadha-</i> 「植物に属する [食べ物]」+ <i>dadhi-</i> + <i>ājya-</i>
VārŚS	“ <i>saptabhir annahomān juhoti</i> ”	∅
KātyŚS	∅	<i>ap-</i> + <i>payas-</i> + <i>anna-</i> (pl.: 17 or <i>yāvatsmṛi</i> 「思う限りの」) ²⁴

9.4.1.16–18.

9.4.1.16. *dadhnā sarvaṣadham saṃyauti.*

dadhnā] *daddhnā* K4; *da ā* K1; *dadhnā* M.

酸乳によって全植物（穀物）を [Adhvaryu 祭官] は混合する。

9.4.1.17. “*vājasyemaṃ prasavas suṣuve agra*” *ity audūmbareṇa sruveṇa saptānnahomān juhoti.*

audūmbareṇa] K1, K4; *audūmbareṇa* M.

「競走力の駆り立てはこの {植物たちにおける王 Soma を、水たちの中で} を始めに圧搾した。{そういうそれら (f.) は、我々のために、蜜を持つものたちとなれ。我々は王国を監視したい、筆頭祭官たちとして} (TS 1.7.10.1.a. *pratīka* [後述])」²⁴ といって、Udumbara 製の Sruva (小匙) によって、7 の食物献供 (*saptānnahoma-*) を [Adhvaryu 祭官] は献供する。

9.4.1.18. “*somaṃ rājānam*” *iti pātriyā saptamīn juhoti, sruveṇāpayacchaty abhiṣecanāya “varuṇam + agni [m + =br̥haspatiṃsvā] he” -ti.*

varu (30~35)*v* (e) *ṣṭīh* K1; *varuṇam ani* (7~9E) *heti ṣaṭ* vārthāni juhoti ṣaṭ* bhūtā* (3~5E) *veṣṭī* K4; *varuṇa*. (x19) *juhoti ṣaṭ* bhūtā*. (x9) *veṣṭīh* M.

「王 Soma を、Varuṇa を、Agni を、《私たちは後ろからつかむ、Āditya たちを、Viṣṇu を、Sūrya を、Brahman を、そして} Bṛhaspati を、》Svāhā] (TS 1.7.10.3.g + *svāhā*) といって第7の [献供 (f. *āhuti*-²⁵)] を容器 (*pātrī-*) を用いて [Adhvaryu 祭官] は献供する (i.e., *pratīka* の前ストラと併せて、7 の食物献供を TS 1.7.10.1–2.a-g の各マントラとともに献供する) —スルヴァ小匙を用いて、[各献供から、全植物と酸乳の混合物を] 灌頂のために [Adhvaryu 祭官] は取り除けておく (挿入句)。

VādhŚS [Vājapeya] における *saptānnahomās* のマントラは、Agnicayana において 14 の Vājaprasavīya 献供のうち初めの 7 献供に用いられるものと同じである。すなわち、Agnicayana の儀礼に Vājapeya のマントラを用いている。これは BaudhŚS や ĀpŚS でも同様である。

3.3. 灌頂前の献供③*pārthāni* と④*aveṣṭis*

VādhŚS の Vājapeya 章では、灌頂の前後に、6 の *pārthāni* 「Pṛthi に由来する [献供]」、6 の *bhūtānām aveṣṭis* 「生類たちの祭り払い（祭式によって死などを払い遠ざける [ava-yaj] こと） [の献供]」が行われる。各文献の対応については後述。

VādhŚS 9.4.19–20.

19. *ṣaṭ pārthāni + juhoti*. 20. *ṣaḍ bhūtā [nām a] veṣṭih*.

varu_ (30~35) v(e) ṣṭih K1; varuṇam ani_ (7~9E) heti ṣaṭ vārthāni juhoti ṣaṭ* bhūtā_ (3~5E) veṣṭi K4; varuṇa. (.x19) juhoti ṣaṭ* bhūtā. (.x9) veṣṭih M.*

6 の Pṛthi に由来する [献供] たちを [Adhvaryu 祭官] は献供する。6 の生類たちの祭り払い [の献供] たちを [Adhvaryu 祭官は献供する]。

ここにはマントラの規定がないが、Agnicayana 章から補うことができると考えられる。Agnicayana では、上記と同じ規定に続けてマントラが規定されている。このマントラと献供との対応は BaudhŚS の Vājapeya 章並行箇所からも支持される：**VādhŚS 8.51.6–9 [Agnicayana]** 6. *ṣaṭ pārthāni juhoti*. 7. *ṣaḍ bhūtānām aveṣṭir*. 8. “*agnaye svāhā*” (TS 1.8.13.3.h1–6, [prat.]) *-iti pārthāni*. 9. “*pṛthiviyai svāhā*” (Ibid.i1–6, [prat.]) *-iti bhūtānām aveṣṭih-*.

以下にマントラの全文を挙げる：

TS 1.8.13.3.h-i [Rājasūya, pārtha&aveṣṭi] (h, i は ed. Weber による区切り。h/i1–12 の数字

は議論の都合上、*svāhā* [= 献供の掛け声] の数を基準にして筆者 [坪田] が付し

たもの。訳内の「…」は「のために Svāhā。」)

h1-6. *agnáye svāhā sómāya svāhā savitré svāhā sárasvatyai svāhā pūṣṇé svāhā bṛhaspátaye svāhā-*. Agni...Soma...Savitar...Sarasvatī...Pūṣan...Bṛhaspati のために Svāhā。【献供③に対応】

h7-12. *-éindrāya svāhā ghóṣāya svāhā ślókāya svāhāñśāya svāhā bhágāya svāhā kṣétrasya pátaye svāhā.* Indra…嘶き…シュローカ…Amśa...Bhaga…領地の主人のために Svāhā。【献供⑤に対応→3.6.】

i1-6. *pr̥thivyái svāhāntárikṣāya svāhā divé svāhā sūryāya svāhā cāndrámase svāhā nákṣatrebhyaḥ svāhā-*. 大地…中空…天…太陽…月…星宿たちのために Svāhā。【献供④に対応】

i7-12. *-adbhyāḥ svāhāuśadhībhyaḥ svāhā vānaspátibhyaḥ svāhā carācarébhyaḥ svāhā pariplavébhyaḥ svāhā sarīṣpébhyaḥ svāhā.* 水たち…植物たち…樹木たち…動いているものたち…泳いでいるものたち…這っているものたちのために Svāhā。【献供⑥に対応→3.6.】

pārthāni と *aveṣṭis* は、VādhŚS では Vājapeya, Agnicayana, Rājasūya の3つの王権儀礼に共通して規定される²⁶。一方、他学派では、両献供について Vājapeya 章では殆ど論じられていない。BaudhŚS 11.7 において灌頂前に6の *pārthāni*、灌頂後に6の *pārthāni* と12の *bhūtānām aveṣṭis* が見られるのが唯一の類例である。上記に引用した TS マントラおよびパラレル (TS 1.8.13.3.h-i; MS 2.6.11:70,7-70,9; KS 15.7: 214,14-17; VS 10.5.b-m; VSK 11.5.1-2) が Rājasūya 章にのみ見られること、Yajurveda 諸派のブラーフマナにおいて両献供が Rājasūya 章でのみ扱われること (MS 4.4.5: 54,18-55,4; TB 1.7.7; 6 *pārtha* x2のみ→ŚB 5.3.5.3-9) から、Rājasūya の儀礼を Vājapeya にも援用した可能性が考えられる。

3.4. 灌頂の場（黒羚羊の毛皮）の準備

brāhmaṇa: ŚB 5.2.1.22-25; ŚBK 6.2.2.18-20.

mantra : なし (ただし、MānŚS、ĀpŚS、HirŚS では椅子に登る祭主に唱えかけるマントラ [*divaṃ proṣṭhinīm āroha tām āruhya prapaśyaikarāṇ manuṣyānām* (Hir *edhi*)] があり、MānŚS では毛皮を敷き広げるときのマントラ [*samrāḍasi*]、椅子に登るときのマントラ [*kṛṣyai kṣemāya rayyai pośāya tvā*] がある。また、KātyŚS では椅子に登るときに VS 9.22.c-d [c. *iyāṃ te rāt* | d. *yantāsi yāmano dhruvò si dharuṇaḥ kṛsyái tvā kṣémāya tvā rayyai tvā pośāya tvā*] を用いる)

Śrautasūtra : BaudhŚS 11.7:74,8-9; VādhŚS 9.4.1.21-22; ĀpŚS 18.6.3-4 [Vājapeya] (cf. 17.19.5-7 [Agnicayana]); HirŚS 13.2.17-18 [Vājapeya] (cf. 12.6.8-9 [Agnicayana]); VaikhŚS 17.16:246,12-14 [Vājapeya] (cf. 19.6:295,16-19 [Agnicayana]); MānŚS 7.1.3.17-18; VārŚS 3.1.2.23-24 [Vājapeya] (cf. 2.2.4.11 [Agnicayana]); KātyŚS 14.5.17-18.

VādhŚS では、黒羚羊の毛皮を広げ、その上に祭主が足を組んで座ることが述べられる。

VādhŚS 9.4.1.21-22.

9.4.1.21. *pūrveṇa havirdhāne aparenāhavanīyaṃ prācīnagrīvam uttaraloma kṛṣṇājīnam āstrñāti.*

aparenāhavanīyaṃ] K1, M; *aparenāhavanīyaṃ* K4.

両 Havirdhāna [荷車] の東、Āhavanīya [祭火] の西で、首を東に向けて (*uttaraloman-*)、毛皮を上に向けて、黒羚羊の皮を広げる。= VādhŚS 8.51.9 [Agnicayana].

9.4.1.22. *tasmin upaviṣati yajamānaḥ prāgāvṛtta upasthaṃ kṛtvā.*

yajamānaḥ] K1, K4; *yajamānaṃ* M.

それ (*kṛṣṇājīna-*) の上で、祭主は、東向きに、足を組んで座る。= VādhŚS 8.51.10 [Agnicayana].

この内容は Agnicayana 章の規定と一致する。

なお、ĀpŚS、HirŚS、VaikhŚS は、Vājapeya における当該場面の詳細について Agnicayan 章における同場面の規定を参照させる。

灌頂の場の準備として、各文献は「毛皮を敷く」とする点では一致している。

VādhŚS と BaudhŚS、VaikhŚS [Agnicayana] では、*kr̥ṣṇājina*-「黒羚羊の毛皮」を用いる。BaudhŚS と VaikhŚS とでは金および銀の板 (*rukma*-) を祭主のもとに置くという規定が付随し、Rājasūya 章との関連が示唆される (Heesterman 1957, p.107f.)。さらに *kr̥ṣṇājina*- を敷く場所について、BaudhŚS では祭主の配置場所 (*āyatana*-) に、VaikhŚS では椅子 (*āsandī*-) に敷くとする。

MānŚS [Vājapeya] と VārŚS [Agnicayana] では *kr̥ṣṇājina*- のほか (VārŚS では *brahmavarcasakāma*-「祭官の効力を望む」場合)、家畜を望む場合には *bastājina*-「雄山羊の毛皮」を用いるとする。しかし、VārŚS [Vājapeya] は *kr̥ṣṇājina*- を敷くとだけしており (VārŚS 3.1.2.23)、灌頂の場の準備規定については Agnicayana 章の規定と一致しない。

ĀpŚS [Agnicayana] と HirŚS [Agnicayana] では祭主の身分と毛皮の種類とを関連づけ、王族 (*rājanya*-) ならば *vyāghracarman*-「虎の毛皮」、庶民 (*vaiśya*-) ならば *bastājina*-、祭官階級ならば *kr̥ṣṇājina*- を用いるとする (厳密には ĀpŚS では *brahmavarcasakāma*-)。虎の毛皮の使用規定は、Rājasūya との関連を示唆する (Heesterman 1957, p.106)。

椅子 (*āsandī*-) の使用を明記するのは、MānŚS [Vājapeya]、ĀpŚS [Vājapeya] [Agnicayana]、HirŚS [Vājapeya] [Agnicayana]、VaikhŚS [Agnicayana]、VārŚS [Vājapeya]、KātyŚS [Vājapeya] である。BaudhŚS と VādhŚS では、灌頂より後の祭柱登りにおいて初めて椅子が登場する。

なお、黒 Yajurveda のブラーフマナは、毛皮や椅子について明記しない。一方で、ŚB 5.2.1.22-25 および ŚBK 6.2.2.18-20 には、Udumbara 樹製の *āsandī*- を Havirdhāna (荷車) の東、Āhavanīya 祭火の西に置くこと、*āsandī*- の上に

雄山羊の毛皮（ŚB *ajarṣabhāsyaājina-*、ŚBK *bastājiná-*）を敷くこと、それらの意義が説明される。

3.5. 灌頂

本項目では、始めに VādhŚS を引用した後、マントラ (Samhitā)、brāhmaṇa、Śrautasūtra に分けて問題点を提示する。

VādhŚS では、Vājapeya 章と Agnicayana 章の灌頂規定が一致している。これは TB や他の Śrautasūtra でも同様である。MānŚS、ĀpŚS、HirŚS、VaikhŚS、VārŚS では、Vājapeya 章での灌頂規定は省略されている。中でも ĀpŚS、HirŚS、VaikhŚS は明確に Agnicayana 章の灌頂規定を参照させる（VārŚS 3.1.2.25 も同様の意図を持つ表現と解される：*tena dharmeṇa pariṣiñcati*）。

VādhŚS 9.4.1.23–25.

9.4.1.23. *tan “devasya tvā savituh prasava” ity audūmbareṇa sruveṇa pura [stāt pratyaiṇcaṃ śīrṣato’ bhiṣiñcaty “asvinor bāhubhyām pūṣṇo ha] stābhyām sarasva [atyai vā] co [yantur yantrenāgnes tvā sāmrajyeṇā] bhiṣiñcāmī-” -ti brāhmaṇam, “indrasya tvā sāmra = ṣiñcāmī-” -ti rājanyaṃ “bṛhaspates tvā sā = ṣiñcāmī-” -ti rājānaṃ.*

* 欠損部分・省略部分については：cf. VādhŚS 8.51.11–13 [Agnicayana].

audūmbareṇa] K1, M; *audumbareṇa* K4.

pura [stāt pratyaiṇcaṃ śīrṣato’ bhiṣiñcaty asvinor bāhubhyām pūṣṇo ha] stābhyām sarasva [atyai vā] co [yantur yantrenāgnes tvā sāmrajyeṇā] bhiṣiñcāmīti] pura _ (30~35) vā = bhiṣiñcāmīti K1; pura _ (15~18E) stābhyām sarasva _ (21E) co = bhiṣiñcāmīti K4; pura . (x20) bhyām sarasva . (x7) co = bhiṣiñcāmīti M.

bṛhaspates] K1, M; *brahaspates* K4.

その者を、「君を Savitar 神の促し（聖化）において」といって Udumbara

製の *Sruva* (小匙) によって、東 (前) から《西 (後ろ) 向きに頭から灌頂する、「*Aśvin* 双神の両腕によって、*Pūṣan* の両手》によって、*Sarasvatī* の《[すなわち] 言葉の制御者の制御具によって [私は灌頂する]。君を *Agni* の帝王権によって》私は灌頂する (TS 1.7.10.3.h1)》とってバラモン [である祭主] を、「君を *Indra* の帝王権 | によって| 私は灌頂する (TS 1.7.10.3.h2, var.)》とって王族 (*Rājanya*) [である祭主] を、「君を *Bṛhaspati* の |帝王権によって| 私は灌頂する (TS 1.7.10.3.h3, var.)》とって王 [である祭主] を [灌頂する]。= *VādhŚS* 8.51.11–13 [*Agnicayana*].

9.4.1.24. *sarveṇaiva sahābhiṣīcaty.*

他ならぬ [灌頂液/マントラの] 全体によって灌頂する。

9.4.1.25. *ā mukhād anvavasrāvayati.*

[祭主の頭から] 口/顔まで [灌頂液を] 伝い流れ落とす。24–25 = *VādhŚS* 8.51.14 [*Agnicayana*].

灌頂液の内容には、*Vājapeya* (s. 9.4.1.15) では *saptānnahomās* の残余 (i.e., *sarvausaḍha-* + *dadhi-*) が用いられる。*Agnicayana* (*VādhŚS* 8.51.5) では、14 回の *Vājaprasavīya* 献供 (*Vājapeya* の *saptānnahomās* に対応) の残余で、8.51.2–3 によると、これはすなわち *sarvausaḍha-* + *ājya-* + *dadhi-* からなる：*VādhŚS* 8.51.2. *ājyakumbham pratyajya sarvausaḍham abhighārayati.* 「[*Sruc* に残ったバターを] バター壺に塗り付けた後、あらゆる種類の植物を注ぎ込む」；8.51.3. *dadhnā sarvausaḍham saṃyauti.* 「酸乳と、あらゆる種類の穀物を練り合わせる」。

3.5.1. 灌頂のマントラ

TS 1.7.10.3.h. *devāsya tvā savitūḥ prasavé 'śvīṇor bāhūbhyām pūṣṇó hástābhyāṃ sárasvatyai vācō yantūr yantrēñāgnés tvā sāmraṅyenābhiṣīcāmīndrasya bṛhaspátés tvā sāmraṅyenābhiṣīcāmi* || 君を、神 *Savitar* の促し (聖化) のもと、*Aśvin* 双神の両腕によって、*Pūṣan* の両手によって、言葉の制御者たる²⁷*Sarasvatī* の (または：言葉

であり制御者である *Sarasvatī* の)²⁸ 制御具によって [私は灌頂する]。君を、*Agni* の帝王権によって、私は灌頂する。君を、*Indra* の、*Bṛhaspati* の、帝王権によって、私は灌頂する。

MS 1.11.4: 165,7-9 *devāsya tvā savitūḥ prasave 'śvinor bāhūbhyāṃ pūṣṇó hástābhyāṃ sára*^[8]*svatyā vācā yantūr yantrēṇa bṛhaspātiṃ sāmṛājyāyābhiṣiñcāmīndram*^[9]
sāmṛājyāyābhiṣiñcāmi. 君を… (中略) *Sarasvatī* の言葉によって、制御者の制御具によって、*Bṛhaspati* である／へと [君を] 帝王権のために、私は灌頂する。*Indra* である／へと [君を] 帝王権のために、私は灌頂する。

KS 14.2: 202,9-11^[9]*devasya tvā savitūḥ prasave 'śvinor bāhūbhyāṃ pūṣṇo hastābhyāṃ sarasvatyā vācā yantur yantrēnam amum āmuṣyāyaṇam amuṣyāḥ putraṃ bṛhaspates sāmṛājenābhiṣiñcāmi* | ^[11] *indrasya sāmṛājenābhiṣiñcāmi* || 君を… (中略) *Sarasvatī* の言葉によって、制御者の制御具によって、これなる何某を、何某に由来する者を、何某の息子を、*Bṛhaspati* の帝王権によって、私は灌頂する。*Indra* の帝王権によって、私は灌頂する。

VS 9.30 [Vājapeya] a. *devāsya tvā savitūḥ prasave 'śvinor bāhūbhyāṃ pūṣṇó hástābhyāṃ. b. sárasvatyai vācō yantūr yantrīye dadhāmi bṛhaspāteṣ tvā*²⁹*sāmṛājenābhiṣiñcāmy asau.*
a. 君を… (中略) b. 言葉の制御者たる *Sarasvatī* (または：言葉であり制御者である *Sarasvatī*) の制御具のもとに (*yantrīya*-?)、私は置き定める。*Bṛhaspati* の帝王権によって、君を私は灌頂する、何某よ。

Cf. VS 18.37 [Agnicayana] a. *devāsya tvā savitūḥ prasave' śvinor bāhūbhyāṃ pūṣṇó hástābhyāṃ. b. sárasvatyai vācō yantūr yantrēṇāgnēḥ sāmṛājenābhiṣiñcāmi.*

VSK 10.5.8. *devāsya tvā savitūḥ prasave 'śvinor bāhūbhyāṃ pūṣṇó hástābhyāṃ | sárasvatyai vācō yān túrye túryam dadhāmi | bṛhaspāteṣ tvā sāmṛājenābhi ṣiñcāmīndrasya tvā sāmṛājenābhi ṣiñcāmi* || … (前略) 言葉である *Sarasvatī* の、その者を (*yān*?), 第四において (*túrye*) 第四を (*túryam*) 私は置き定める³⁰。*Bṛhaspati* の帝王権によって、君を私は灌頂する。*Indra* の帝王権によって、君を私は灌頂する。

灌頂マントラの前半部 (*pūṣṇó hástābhyāṃ* まで) は、全ての *Saṃhitā* で一致

している。

MS 灌頂マントラでは、Bṛhaspati と Indra (MānŚS ではさらに Agni) の名が、他と異なり対格で示され、祭主 (tvā) と同格になっている。祭主 (tvā) と同格の対格は、この場合「Bṛhaspati/Indra である祭主を灌頂する」か、あるいは「結果の対格」として「祭主を Bṛhaspati/Indra になるように灌頂する」という意味かと考えられる³¹。

後半部である TS*sarasvatyai vācō yantūr yantrēṇa*、MS *sarasvatyā vācā yantūr yantrēṇa*、KS *sarasvatyā vācā yantur yantrēṇa*、VS *sarasvatyai vācō yantūr yantriye dadhāmi*、VSK *sarasvatyai vācō yān turye turyaṃ dadhāmi* は、細かな点で相違が見られる。全てにおいて、Sarasvatī と言葉 (Vāc) は同格であるとも理解されうるため、「言葉である Sarasvatī の／によって」という解釈も成り立つ。

前半部における格関係（神格名の属格＋具格）に鑑みて、MS と KS では「Sarasvatī の言葉によって、制御者の制御具によって」、TS では「言葉の制御者である Sarasvatī の制御具によって（または：言葉であり制御者である Sarasvatī の制御具によって）」とした。

VS は TS、MS、KS の *yantrēṇa* に相当する位置に *yantriye* を用いる：「言葉の制御者たる Sarasvatī の（または：言葉であり制御者である Sarasvatī の）制御具のもとに」。一方 VSK では、*sarasvatyai vācō yān turye turyaṃ* 「言葉である Sarasvatī の、その者を、第四において (*turya-*) 第四を (*turya-*)」という独自の伝承となっている（→注 30）。Sarasvatī と言葉との同置については、brāhmaṇa における解釈がこれを支持している：ŚB 5.2.2.13 および 14. *vāg vai sárasvatī. tād enaṃ vācā evā yantūr yantriye dadhāti* 「Sarasvatī は言葉なのだ。そこで、当人を、他ならぬ制御者である言葉の制御具のもとに、[祭官] が置き定める [ことになる]」；ŚBK 6.2.3.7. *vāg vai sárasvatī. tād enaṃ vācā evā turye turyaṃ dadhāti*。「Sarasvatī は言葉なのだ。『そこで、当人を、他ならぬ言葉の第四において第四として、[祭官] が置き定めることになる』と [考えて]」。 *turye turyaṃ* については注 30 を参照。

TS 1.7.10.3.h は、Vājapeya のマントラ集成に含まれている灌頂マントラだが、Agnicayana 章の灌頂にも用いられる。Agnicayana 章の釈義 TS 5.6.3.2 (*indrasya tvā sāmṛājyenābhī ṣiñcāmīty āha*) は、*indrasya* の後に *tvā sāmṛājyenābhīṣiñcāmi* を補った上、Indra と Bṛhaspati の順序を変更している。対して、TB [Vājapeya] では補いは同じだが、順序は TS 1.7.10.3.h の通りで、TS [Agnicayana] と異なっている。Śrautasūtra では、補いは同じで、祭主の身分による使い分けが導入されている。TS [Agnicayana] に見られる Indra と Bṛhaspati との順序の逆転は、ĀpŚS における異説（後述 3.5.4.）を除けば、Agnicayana でも Vājapeya でも踏襲されていない。

3.5.2. 灌頂の brāhmaṇa

Yajurveda における灌頂の brāhmaṇa は KS 14.8: 207,20–208,2; TB 1.3.8.2–4; ŚB 5.2.2.13–15; ŚBK 6.2.3.7–9 にある。本稿では、以下に Yajurveda の brāhmaṇa における灌頂について概観するが、Taittirīya 派の灌頂儀礼全体の釈義についてのみ引用し、他学派については稿を改めたい。

MS と TS は Vājapeya 灌頂のマントラ章を持つ一方で、灌頂の釈義を持たない（TS はそもそも Vājapeya 章の brāhmaṇa を持たず、TB がそれを有する）。

KS と ŚBK では、祭主の身分に応じた灌頂マントラの使い分けが規定されている。バラモン祭主 -Bṛhaspati、王族祭主 -Indra という対応関係は Brāhmaṇa 文献に広く見られるものであるが（特に Vājapeya 由来譚を参照：MS 1.11.5; KS 14.5; TB 1.3.2; ŚB 5.1.1; ŚBK 6.1.1. また、これらの由来譚に酷似する JB 2.128 [Bṛhaspatisava] も参照）、Vājapeya の灌頂マントラの釈義や Śrautasūtra による規定においては一貫していない。また、KS には灌頂行為自体の釈義はない。TB は灌頂前の *saptāñnahomā*-「7の食物献供」（→3.2.）を論じた後で Vājapeya における灌頂を食物獲得と結びつけている。また、灌頂マントラ（TS 1.7.10.3.h）を分割し、*indrasya* の後に *tvā sāmṛājyenābhīṣiñcāmi* を補っている。これは TS の Agnicayana 章と同様であるが、そこでは灌頂マントラ

(TS 1.7.10.3.h→**3.5.1.**)における Indra と Bṛhaspati の順序が変更されている (TS 5.6.3.3→**3.5.3. (IV)**)。

ŚB と ŚBK では、灌頂の宣言への言及が特徴的と言える (ŚB 5.2.2.15 および ŚBK 6.2.3.9)。灌頂の宣言は、Vājapeya の場合、KātyŚS と BaudhŚS にのみ見られる。それ以外の場合については今後の検討を要する。

TB 1.3.8.2 cont. [灌頂マントラの釈義 (1)]

devāsya tvā savitūh prasavā ity āha | savitṛprasūta³² evāinaṃ brāhmaṇā devātābhir abhīṣiṅcati |

「君を、駆り立てる者 (Savitar) である神の促しのもと、… (TS 1.7.10.3. h, pratika [→**3.5.1.**])」と [Adhvaryu 祭官] は言う。Savitar によって聖化 (権限付与) された者として [Adhvaryu 祭官] が、当人 (祭主) を、実現力ある言葉を用いて、神格たち (マントラに登場する Aśvin 双神、Pūṣan、Sarasvatī か) によって (あるいは：と共に) 灌頂することになる。

以下の部分は TS の Agnicayana における灌頂の釈義と酷似している (→ **3.5.3.**)。

TB 1.3.8.2 cont.; 3-4 [灌頂の釈義]

ānnasyānnasyābhiṣiṅcati | ānnasyānnasyāvaruddhyai || 2 || purástāt pratyāñcam abhiṣiṅcati | purástād dhī pratīcīnam ānnam adyāte | śīrṣatò 'bhiṣiṅcati | śīrṣatò hy ānnam adyāte | ā mūkhād anv āvasrāvayati | mukhatā evāsmā annādyam dadhāti |

それぞれの食物のうち [一部によって] 灌頂する。それぞれの食物を囲い込むためである。前から対面している [祭主] を灌頂する。前から反対方向へ食物は食べられるものだから。頭から灌頂する。頭から食物は食べられるものだから。口まで [顔を] 伝い流れ落ちさせる。この者のために、口に食べ物を置き定めることになる。

TB 1.3.8.3cont.-4 [灌頂マントラの釈義 (2)]

*agnés tvā sāmṛājyenābhīṣiñcāmīty āha | eṣá vā agnéh saváḥ | ténaiváinam
abhīṣiñcati | indrasya tvā sāmṛājyenābhīṣiñcāmīty āha || 3 || indriyám evāsminn
eténa dadhāti | bṛhaspātes tvā sāmṛājyenābhīṣiñcāmēty āha | bráhma vái
devánāṃ bṛhaspátih | bráhmaṇaiváinam abhīṣiñcati |...*

「君を Agni の帝王権によって私は灌頂する」と言う。これ (Vājapeya/
Agni の帝王権?) は Agni の駆り立て (聖化) なのだ。他ならぬそれ
(Agni の駆り立て) によって当人を灌頂する [ことになる]。「君を Indra
の帝王権によって私は灌頂する」と言う。これによって他ならぬ Indra 的
力をこの者の中に置き定める [ことになる]。「君を Bṛhaspati の帝王権に
よって私は灌頂する」と言う。Bṛhaspati は神々のうちで bráhman- (実現
力ある言葉、言葉の実現力) なのだ (または : bráhman- を司るのだ)。
bráhman- によって当人を灌頂することになる。

3.5.3. TS の Agnicayana 章と TB の Vājapeya 章における灌頂規定

前項 3.5.2. において述べたように、TB の Vājapeya 章における灌頂規定は、
TS の Agnicayana 章の灌頂規定と酷似している。TS には Vājapeya のマントラ
集成はあるが、Vājapeya の bráhmana がないこと、一方 TB には Vājapeya 章
はあっても Agnicayana 章がないことにも留意されたい。

TS 5.6.3.1-4 (cf. TB 1.3.8.2-4)

(I) TS 5.6.3.1cont.-2 *sūyáte vā eṣá yò 'gnīm cinute. devasuvám etāni havīṃṣi
bhavanti | etávanto vái devánāṃ savás. tá evá || 1 || asmai saván prá yachanti.
tá enaṃ suvante. savò 'gnír. varuṇasavó rājasūyam. brahmasavás cītyas |*

祭火壇 (agní-) を構築する (Agnicayana を行なう) 者というのは、聖化
されるのだ。Devasū たちのためのこれらの供物たちが用いられる。神々
の駆り立て (聖化) たちが、(Devasū への供物たちがある) この分だけあ
るのだ。彼ら (Devasū たち) こそが、当人に駆り立て (聖化) たちを差

し出す。彼らは当人を（自らの力により）聖化する。Agni は駆り立て（聖化）である。Rājasūya は Varuṇa に属する駆り立て（聖化）である。構築されるべき [祭火壇]³³ は *brāhmaṇ-* に属する駆り立て（聖化）である。

brahmasavá- の前分は *brāhmaṇ-* 「言葉の実現力」あるいは *brahmāṇ-* 「実現力ある言葉を操る者、祭官、バラモン」である。ここでは、*brahmasavá-* は Bṛhaspati に属する *savá-* (*bṛhaspatisavá-* cf. MS 3.4.3: 47,17-19 [Agnicayana, Abhiṣeka]) と同義に用いられていると考えられる（→下記 (IV)）。

ここから TB の釈義と酷似している部分

(II) TS 5.6.3.2cont. *devásya tvā savitūḥ prasavá ity āha. savitr̥prasūta eváinam brāhmaṇā devātābhir abhí ṣiñcati | ánnasyānnasyābhí ṣiñcati | ánnasyānnasyāvaruddhyai.*

「君を駆り立てる者 (Savitar) である神の聖化において… (TS 1.7.10.3. h)」と言う。Savitar によって聖化されて（権限付与されて）こそ [Adhvaryu 祭官が]、当人（祭主）を、*brāhmaṇ-* によって、神格たち（マントラに登場する Aśvin 双神、Pūṣan、Sarasvatī か）によって（あるいは：と共に）灌頂する。それぞれの食物の [一部によって] 灌頂する。それぞれの食物の [一部を] 囲い込む（獲得する）ために。

TS 1.7.10.3.h が灌頂マントラとして用いられている。Agnicayana の文脈であるにもかかわらず、Vājapeya 章の灌頂マントラが用いられていることになる。

(III) TS 5.6.3.2cont.-3 *purástāt pratyāñcam abhí ṣiñcati. purástād dhī pratīcīnam ánnam adyáte. śrīṣatò 'bhí ṣiñcati. śrīṣatò hy ánnam adyáte | á múkhatá anvávasrāvayati || 2 || mukhatá evásmā annādyam dadhāti |*

[Adhvaryu 祭官は] 前から対面して祭主を灌頂する。前から反対向きへ食物は食べられるものだから。頭から灌頂する。頭から食物は食べられるものだから。[灌頂液を] 口まで伝い流れ落ちさせる。この者のために、口に、食べ物を置き定めることになる。

(IV) TS 5.6.3.3cont. *agnés tvā sāmṛājyenābhī śiñcāmīty āha | eṣā vā agnēḥ savás. ténaiváinam abhī śiñcati. bṛhaspátes tvā sāmṛājyenābhī śiñcāmīty āha. bráhma vái devánām bṛhaspátis | bráhmaṇaiváinam abhī śiñcati | indrasya tvā sāmṛājyenābhī śiñcāmīty āha | indriyám evásminn upářiṣṭād dadhāti |*

「君を Agni の帝王権によって私は灌頂する」と言う。これは Agni の駆り立て（聖化）なのだ。他ならぬそれによって当人を灌頂する [ことになる]。「Bṛhaspati の帝王権によって君を私は灌頂する」と言う。Bṛhaspati は神々のうちで *bráhmaṇ-*（実現力ある言葉、言葉の実現力）なのだ。*bráhmaṇ-* によって当人を灌頂することになる。「Indra の帝王権によって君を私は灌頂する」と言う。Indra 的力をこの者の中に、後から (*upářiṣṭāt*) 置き定めることになる。

ここまで TB と釈義が酷似している部分

(V) TS 5.6.3.3cont.-4 *etát || 3 || vái rājasūyasya rūpám | yá evám vidván agniṁ cinutá ubháv evá lokáv abhī jayati yás ca rājasūyenejánásya yás cāgnicitás | indrasya suṣuvāñásya daśadhéndriyám vīryám párāpatat. tát deváh sautrāmaṇyá sám abharan | sūyáte vā eṣá yò 'gniṁ cinuté | agniṁ citvá sautrāmaṇyá yajetendriyám evá vīryaṁ sambhṛítyātmán dhatte ||*

これ (Agnicayana/*indriyá-*?) が Rājasūya の姿なのだ。このように知りながら祭火壇を構築する (Agnicayana を行なう) 者は、両方の世界を勝ち取ることになる—Rājasūya によって祭り終えている者に属するところの [世界]、および、祭火壇構築者 (Agnicayana によって祭った者) に属するところの [世界の両方を]。駆り立てられ (聖化され) 終えている Indra

の Indra 的力 [と] 勇猛さは十片に (十の部分に) 落ち去った (ipf.)。そこで、神々は Sautrāmaṇī によって [Indra 的力と勇猛さを] 集めた。祭火壇を構築するこの者 (Agnicayana 祭主) は聖化されるのだ。祭火壇を構築した後、Sautrāmaṇī によって祭るべきである。[祭主は] Indra 的力 [と] 勇猛さを集成した後、自身の自己の中に置き定めることになる。

ここでは、Indra 的力 (*indrīya-*) と Rājasūya とが関連付けられていると考えられる。その根拠を以下に示す。

TS 5.6.3.1-4 [Agnicayana, Abhiṣeka] (上記 (I) - (V)) の文脈では、Indra と Varuṇa を人間の王と連関させる発想に基づき、①Rājasūya、②*varuṇa-savá-* (I)、③Indra による聖化を述べるマントラ (IV) の三者が対応させられていると考えられる。Veda 文献において Indra と Varuṇa とは人間の王に求められる二つの側面を表すとされる。すなわち、Indra は敵対勢力の排除と略奪による富の獲得、Varuṇa は秩序の維持と豊穡 (食物供給) の保証という力能をそれぞれ表象している (土山 2007, pp.19-20)。

TS 1.7.10.3.h は、Vājapeya 章のマントラ集成に収められているが、Agnicayana の灌頂にも用いられる。Agnicayana 章に関する TS 5.6.3.2 は、TS 1.7.10.3.h の *indrasya* の後に *tvā sāmṛājyenābhīṣīncāmi* を補って Agni および Bṛhaspati へのマントラの形に揃えて (*indrasya tvā sāmṛājyenābhi ṣīncāmīty āha*)、さらに Indra と Bṛhaspati のマントラの順序を変更している (→3.5.1. 灌頂のマントラ)。

また、TS [Agnicayana] (I) と (IV) とを比較すると、【Sava=Agni】とマントラ中の Agni、【Rājasūya=Varuṇa の *savá-*】とマントラ中の Indra、【*cityá-*=*bráhman-* の *savá-*】とマントラ中の Bṛhaspati とが連関している可能性が示唆される。それを踏まえると、Indra と Bṛhaspati の順序が釈義 (I) とマントラの釈義 (IV) とでやはり逆になっている。

TS [Agnicayana] (IV) にある *upáriṣṭāt* 「後から」の語は、TB [Vājapeya] とほぼ一致している議論 (I) - (IV) の中で、唯一 TS [Agnicayana] にのみあ

り、注目に値する。TB [Vājapeya] が TS 1.7.10.3.h をそのままの順序で用いていることに鑑みるに、*upāriṣṭāt* の語は、マントラの順序の変更を示していると考えられる。

表3 TSP [Agnicayana] (I)、(IV)、TS^m [Vājapeya] の灌頂マントラ、TB [Vājapeya] に見られる神格の対応

TSP [Agnicayana] (I)	TSP [Agnicayana] (IV)	TS ^m [Vājapeya] の灌頂マン トラおよび TB [Vājapeya]
Sava = Agni	マントラ中の Agni	マントラ中の Agni
Rājasūya = Varuṇa の <i>savá-</i>	マントラ中の Indra	マントラ中の Bṛhaspati
<i>cityá-</i> = <i>bráhman-</i> の <i>savá-</i>	マントラ中の Bṛhaspati	マントラ中の Indra

3.5.4. 灌頂の Śrautasūtra のパラレル

BaudhŚS 11.7:74,11–15; VādhŚS 9.4.1.23–25; MānŚS 7.1.3.20 (cf. 6.2.5.31 [Agnicayana]); ĀpŚS 18.6.6 (cf. 17.19.8 [Agnicayana]); HirŚS 13.2.21 (cf. 12.6.12 [Agnicayana]); VaikhŚS 7.16:246,14 (cf. 19.6:296,1–4); VārŚS 3.1.2.20 (cf. 2.2.4.12 [Agnicayana]); KātyŚS 14.5.24–26.

VādhŚS 9.4.1.23 における灌頂では、バラモン祭主が Agni、王族祭主 (*rājanya-*) が Indra、王である祭主 (*rājan-*) が Bṛhaspati を、それぞれ含むマントラとともに灌頂される。

brāhmaṇa における Vājapeya 由来譚 (MS 1.11.5:166,11–12; KS 14.5:204,10; TB 1.3.2.3; ŚB 5.1.1.11; ŚBK 6.1.1.8) からは、バラモン -Bṛhaspati、王族・クシャトリヤ -Indra という対応関係が見られる。そのため、VādhŚS 9.4.1.23 におけるバラモン -Agni、王 -Bṛhaspati という組み合わせは特異であり、何らかの事情を反映するものと考えられる。【王族 -Indra】に対する【王 -Bṛhaspati (= 祭官)】の優越を示している可能性もある。

個々の規定は学派間に相違があり、Taittirīya 諸派の間でも TS の灌頂マントラの解釈は一致しない。特に身分による使い分けに違いが見られる：

BaudhŚS 身分による使い分けを規定しない (補い以外 TB と同様)。(genitive ←

TS)

ĀpŚS [Agni] brahmaṇ = Agni, rājanya = Indra, vaiśya = Bṛhaspati (genitive ← TS)

HirŚS [Agni] brāhmaṇa = Bṛhaspati, rājanya = Indra, vaiśya = Agni (accusative ⇐

TS)

MānŚS [Agni] brāhmaṇa = Bṛhaspati, rājanya = Indra, vaiśya = Agni + 「あるいはヴァイ
シヤを灌頂すべきでない。」 (Agni の登場 ⇐ MS)

VārŚS [Agni] brāhmaṇa = Bṛhaspati, rājanya = Indra, vaiśya = bhavam (accusative ←
MS but *bhavam*)

KātyŚS 身分による使い分けを規定しない (ūha 以外 ŚB と同様)。Vājapeya では
bṛhaspates, Agnicayana では *agnes* (VS マントラと一致)。

brāhmaṇa では KS と ŚBK だけが身分による使い分けを規定していたが (→
3.5.2.)、Śrautasūtra では必ずしも各学派の brāhmaṇa に従っていないことが分
かる (もとのマントラから逸脱するものもある)。以下では、各文献の灌頂マ
ントラの扱いを詳述する。

BaudhŚS 11.7: 74,11-15 は祭主の階級に応じた適用を行わず、*indrasya* の
後に *tvā sāmrajyenābhiṣiñcāmī* を補った上で、マントラ全体を用いる：BaudhŚS
10.58:60,12-15 [Agnicayana] *devasya tvā savituḥ prasave 'śvinor bāhubhyāṃ pūṣṇo
hastābhyāṃ* [13] *sarasvatyai vāco yantur yantrenāgnes tvā sāmrajyenābhiṣiñcāmīndrasya*
[14] *tvā sāmrajyenābhiṣiñcāmī bṛhaspates tvā sāmrajyenābhiṣiñcā* [15] *mīti*.

ĀpŚS 17.19.8、VaikhŚS 19.6: 296,1-4 [Agnicayana] (* ĀpŚS 18.6.6、
VaikhŚS 17.16: 246,14 [Vājapeya] はそれぞれ Agnicayana に従う) は、バラモ
ン祭主に Agni、王族祭主に Indra、ヴァイシヤ祭主に Bṛhaspati を当てる。な
お ĀpŚS は、章の冒頭 (18.1.1) では、「繁栄を望むバラモン、王族が
Vājapeya により祭るべし」と述べているが、灌頂マントラからはヴァイシヤ
にも祭主資格を認めていると推察される：ĀpŚS 18.6.6 [Vājapeya]
māhendrasya stotraṃ praty abhiṣicyate yathāgnicityāyām. Agnicayana におけるよ
うに、māhendra の stotra に際して [祭主は] 灌頂される。；ĀpŚS 17.19.8

[Agnicayana] *devasya tvety anudrutvāgnes tvā sāmṛājyenābhiṣiñcāmīti brāhmaṇam | indrasyeti rājanyam | bṛhaspater iti vaiśyam*. 「君を Savitar 神の促しのもと・・・」と続けた後、「君を Agni の帝王権によって、私は灌頂する」といってバラモン [である祭主] を、「Indra の」といって王族 [である祭主] を、「Bṛhaspati の」といってヴァイシャ [である祭主] を [灌頂する] : 9 *rājanyavaiśyayor mantraviparyāsam eke samāmananti*. 王族とヴァイシャとのマントラを入れ替える（王族を Bṛhaspati、ヴァイシャを Indra のマントラで灌頂する）と、ある者たちは伝える（：異説 cf. TS 5.6.3.3→3.5.3. (IV)）。

MānŚS 6.2.5.31 [Agnicayana] は MS のマントラ (1.11.4: 165, 7-14) を改変し、ヴァイシャの祭主に Agni を含むマントラを当てる上、ヴァイシャ祭主自体を否定する説にも言及する。

HirŚS 13.2.20-21 は Taittirīya 派であるにもかかわらず、Maitrāyaṇīya 派とされる MānŚS と同じ対応関係を規定し、しかも MS マントラと同様に対格形を取っている。

VārŚS 2.2.4.12 [Agnicayana] は、MānŚS と同じく、MS マントラから逸脱してヴァイシャ祭主を立てるが、それに *bhava-* を当てる点の特異である。

KātyŚS では、灌頂マントラについては身分による使い分けがないが、Vājapeya 章の冒頭で祭主を明確に否定する。なお、ŚB が否定しているマントラをオプションに含めている (14.5.25. *sarasvatyaivācsthāne viśveṣāṃ tvā devānām* 『[sarasvatyai vācas (VS 9.30→3.5.1.)』の位置において『viśveṣāṃ tvā devānām』 [と唱える]』, cf. ŚB 5.2.2.14)。

このように異なる解釈が生じたのは、各 Sūtra 作者を取り巻く社会状況、殊にヴァイシャ階級へ祭主権が拡大された過程を反映していると思われる。Vājapeya についてはバラモンと王族両方のものとされるため、ヴァイシャにも祭主資格を拡大するか否かが問題となる。ĀpŚS などが Vaiśya 祭主を受け入れているのに対して、MānŚS がヴァイシャ祭主を否定する説に言及し、事実 KātyŚS がヴァイシャ祭主を明確に否定することは、当時、祭主資格拡大に関する議論があったことを示唆する。

祭主資格の拡大に関する議論については、Veda の時代から Mīmāṃsā の時代にまであったことが知られる (cf. 阪本 [後藤] 2005; 西村 2006; 吉水 2020)。Vājapeya についてはヴァイシャへの祭主資格拡大が問題となるのに対し、Agnihotra はバラモンのものでされていたのが王族階級へ (阪本 [後藤] 2005)、Rājasūya は王族・戦士階級のものでされていたのが非戦士階級へと (吉水 2020)、祭主資格が拡大されるべきか否かが議論されている。このような拡大傾向を決定づけたのは、白ヤジュールヴェーダ学派のブラーフmanaであったと考えられている (西村 2006)。

上記の Śrautasūtra では Vājapeya の灌頂について Agnicayana 章を参照させているため、今後 Agnicayana 章の祭主資格とも併せて精査する必要がある。VādhŚS [Agnicayana] における灌頂マントラの各階級への割り当ては Vājapeya 章と同様である。

3.6. 灌頂後の献供⑤pārthāni と⑥aveṣṭis

灌頂前後の pārthāni と aveṣṭis について、詳しくは先述の 3.3. を参照されたい。

9.4.1.26–27.

9.4.1.26. +ṣaḍ + eva pārthāni juhoti.

他ならぬ 6 のパールタ [献供] を献供する。

9.4.1.27. ṣaḍ bhūtānā [m aveṣṭī(s)].

* 灌頂前の献供、Agnicayana、Rājasūya のパラレルとを参考に補える。

ṣaḥ* bhūtānā_(35~40) vādīcīm K1; ṣaḥ* bhūtānā_(*)vādīcīm K4; bhūtānā. (.x24) dīcīm M. *K4 の空白は波線 “~~~” で書かれており、11 文字分程度。

6 の生類たちの祭り払い [の献供] を献供する。

この pārthāni と aveṣṭis の後、祭柱登りが始まる。

灌頂前 (→9.4.1.20–21) と同様に、VādhŚS の Agnicayana 章 (8.51.15–16)

ではマントラも伝えられている (*pārthāni*→TS 1.8.13.3.h7-12; *aveṣṭis*→TS 1.8.13.3.i7-12)。マントラはそれぞれ、灌頂前のものと連続した箇所 (TS におけるマントラ集成で言えば) から採られている。

4. まとめ

VādhŚS 第9章 (Vājapeya 章) における灌頂儀礼について、大きく以下の特徴が確認できる。

- (1) VādhŚS の Vājapeya 章における *dvādaśa vājaprasavīyāni* は、他の文献の Vājapeya 章では祭柱登りの文脈にある。また、*vājaprasavīya-* の名称は、当該献供について TB と一致するが、他の文献では異なっている (12 の献供、13 の献供などと呼称される)。これについては、(2) の *saptānnahomās* に対応する献供と混乱した可能性も考えられるか。【→3.1.】
- (2) VādhŚS の Vājapeya 章における *saptānnahomās* は、MS、KS、ŚB、ŚBK、MānŚS では *vājaprasavyā-* 詩節を伴う献供、*vājaprasavīyāni* あるいは *vājaprasavya-* と呼ばれている。【→3.2.】
- (3) 灌頂前後の *pārthāni* と *bhūtānām aveṣṭis* について、VādhŚS では Rājasūya 章、Vājapeya 章、Agnicayana 章で共通している (Aśvamedha 章では *aveṣṭi* が前後とも 12 で、*pārtha* と連続でない) が、BaudhŚS を除く他の文献では Vājapeya 灌頂の前後に *pārthāni* と *bhūtānām aveṣṭis* が規定されていない。【→3.3.; 3.6.】
- (4) VādhŚS の Vājapeya 灌頂マントラ (Agnicayana 灌頂マントラと共通) では、バラモン -Agni、王族 -Indra、王 -Bṛhaspati という対応関係が見られるが、この対応は他の文献の Vājapeya 章とは一致しない。【→3.5.】

これらの指摘は、今後さらなる精査を経て吟味されるべき性質のものである。灌頂儀礼は、Agnicayana、Rājasūya などの王権儀礼や Sava のほか、潔斎儀礼とも共通する要素を持つ。本稿では、特にヴァードゥーラ派の Vājapeya

の灌頂を扱ったが、灌頂儀礼および王権儀礼の発展を解明するためには、その他のヴェーダ儀礼とも合わせて、より一層包括的かつ精緻に検討する必要がある。

付記

ここに、写本画像を提供してくださった井狩彌介氏（京都大学名誉教授）、論文の準備にあたって貴重なコメントをくださった大阪大学インド学仏教学研究室の堂山英次郎教授、名和隆乾講師、および学生諸氏、東北大学の西村直子教授に謝意を表したい。また、本研究は JSPS 特別研究員奨励費（課題番号 21J10641）の助成を受けたものである。

註

- 1 ヴェーダ文献関連の略号については、別途記載のものを除き、日本印度学仏教学会ホームページ掲載の「ヴェーダ文献学関係略語および書誌一覧 2018 年 8 月 27 日版」(<https://drive.google.com/file/d/1elvoz6GjOXmcm8IJgOsE7fCdstRtgM3/view>) に従う（2024 年 1 月 5 日に閲覧）。
- 2 本稿において、brāhmaṇa は文献ジャンル名（Brāhmaṇa）だけでなく、黒 Yajurveda-Samhitā の「散文部分」（マントラ解釈・神学的議論等）も合わせた呼称とする。
- 3 ヤジュルヴェーダ系統の文献は、祭式全般の執行を担うアドヴァリユ系祭官が護持するという都合上、詳細な議論が伝えられている。他学派（リグヴェーダ、サーマヴェーダ、アタルヴァヴェーダ）においては、それらを護持する祭官職の役割に応じて限定的な内容にとどまる。
- 4 イタリアック体の語末に付すハイフン (-) は、当該語形が語幹であることを示す。実際の出現形は、語幹を曲用・活用したものである。また、サンスクリットは高低アクセント式であり、上りアクセント（´）のある音節を高く読む。
- 4a 人生儀礼を中心とするグリヒヤ祭式においても、灌頂はヴェーダ学習を終える際の帰家儀礼（学生期を終えて家庭に入る、ヴェーダ学生の卒業式）や、結婚儀礼などに見られる（cf. 土山 2014）。
- 5 *savⁱ/sū* については Gotō 1991, pp.692–697 を参照。また、祭式において「水」が果たす役割については、後藤 2008, pp.91–92 を参照。
- 6 伏見 1992 は、BaudhŚS [Vājapeya] が灌頂を戦車競走に先立って行なうと規定し、TS のマントラの順序から逸脱して儀式を構成することを踏まえ、灌頂・戦車競走・祭柱登りがそれぞれ「独立性のある単位として理解され、現存の順序に整理された」という可能性を指摘する。VādhŚS [Vājapeya] においても、類似のことが指摘できる（本稿 2. 参照）。
- 7 ラージャスーヤの灌頂に用いる灌頂液の原料は「水たち」（*āpas*）と呼ばれているが、酸乳、バター、蜜なども含む。
- 8 男性名詞 *vājapēya-* の語自体は *vāja-*（特に戦車競走での）勝利、勝利をもたらす

競走力、戦利品」と *peya-* (^o*peya-* Ṛgveda 以降; *pā* 「飲む」の gerundive に由来すると思われる) 「飲み物」からなる複合語である。その原義としては「勝利 (あるいは競走力、戦利品) のための飲み物」と考えられ、具体的にはソーマを指すと思われる: cf. TB 1.3.2.3-4: *tām vā etām vājapēya ity āhuḥ | vājāpyo vā eṣāḥ | vājāṁ hy étēna devā āpsann | sōmo vai vājapēyaḥ | yō vai sōmaṁ vājapēyaṁ véda || 3 || vājy evānam pūtvā bhavati | āsya vājī jāyate* | 「そういうこれ (問題となっている祭式) を、Vājapeya であると、人々は言っている。これは *vājāpya-* (*vāja-āpya-* 「*vāja-* に到達する」) なのだ。*vāja-* (競走力、勝利、戦利品) を、これによって、神々は獲得したいと欲したから。Vājapeya はソーマなのだ。ソーマを Vājapeya であると知っている者は、これを飲んだ後に、*vāja-* を持つ者となるのだ。彼には *vāja-* を持つ者が生まれてくる」。従来の語義解釈について: cf. Weber 1892, p.771; Renou 1954, p.135; Steiner 2004, p.56, n.235; Amano 2009, p.409, n.1577. このうち Weber, Renou, Steiner の三者は、*vājapēya-* における *peya-* が「守護」の意味を示す (*pā* 「守る」に由来する) という可能性に言及するが、その可能性を支持する伝承は今のところ見つかっていない。

9 おそらく麻黄の一種と比定される (cf. Brough 1971)。

10 BaudhŚS と VādhŚS は、シュラウターストラの中でも古く、ŚB および ŚBK の比較的新しい層と成立時期が近いと考えられている。Cf. Witzel 1989, p.251.

11 テキスト区分は 9.1.1.1 = [prapātaka, 章] [anuvāka, 節] [paṭala, 小節] [スートラ] のように読む。前者 2 つは注釈書において、paṭala は ŚS 写本において区切られる (paṭala は写本系統により異なる)。VādhŚS は pravacana 体で編纂されているが、Chaubey 氏や井狩教授に倣い、便宜上記述を細分化した各単位に独自に番号を付して sūtra 体の体裁とする。また、本稿で扱う VādhŚS 9.4.1.16-27 は、Chaubey による edition では 9.7.17-28 に相当する。

11a その背景として伝えられる神話については、Macdonell & Keith II s.v. Pr̥thi を参照。

12 VādhŚS の写本情報をテキストの直下に示す。_ (アンダーバー): 1 文字分欠損。たとえば、母音文字、子音+母音を示す付属文字 (-a, -ī, -ū, -ṛ, -ḷ)、結合子音+母音を示す文字、子音に付く母音で 1~2 文字分のスペースを要するもの (1 文字分: -ā, -e; 2 文字分: -o, -ai, -au)。_ (X): 写本上、X 文字分欠損 (x ≥ 2)。写本 K1 は行頭において、欠損が多く、時には数十文字に及ぶ大きな欠損が見られる場合もある。写本 K4 においては、時折、写本が割れた後テープにより修復した結果、読めなくなっている部分がある。

_ (XE): 写本上、X 文字分空白。写本 K4 においては、原写本の欠損を表すと思しき空白が置かれている。(ピリオド): 写本 K1, K4 では、文字の一部が欠損しているか、母音。たとえば結合文字の子音、付属文字の母音 (ī, -ū, ṛ, ḷ)。.(xX): 写本 M において、ピリオド様記号 X 個により、原写本 (K1 と推測されている) の欠損が示されていることを表す。

13 VādhŚS 8.50.38-51.1 [Agnicayana] (井狩 2019/10/25 人文研資料に基づき、一部誤字脱字の訂正を施した。異読情報 [井狩氏によるもの] は当議論において重要なもののみを挙げる): 38. *kāmam ūrdhvan tato 'vānam kṛtvā "vājāya svāhā"* (4.7.11.2.c1 [var.])-

- iti vigrāham uttaman dvādaśaṅ juhoti.* 1. [*kāmam ūrdhvan tato 'vānaṃ kṛtvā "vājāya svāhā"* (4.7.11.2. c1 [var.]) - *iti vigrāham uttaman dvādaśaṅ juhoti*] "*prasavāya svāhāpijāya svāhā kratave svāhā suvāya svāhā mūrdhne svāhā vyaśniyāya svāhāntiyāyanāya svāhāntiyāya svāhā* [K 1,65 b 1 ; K 4,65 b 2] + *bhauvanāya + svā [hā] bhū [vanāya svāhādhipataye svāhā-*" (*4.7.11.2.c [var.] upto the end)-i]ty. *51.1 の冒頭部の補いは、先行する 50.38 の内容が 51.1 と繋がっているという井狩氏の考えによる。+ *bhauvanāya* +] K1: *bho* . . . (23 音節欠損) *pratyajya sarvvausadham abhighārayati*; K4: *bhovanāya svā . bhū* . . . (12 音節欠損?) *ty ājyakumbhaṃ*; M: *bh(e)* . . . (?) *kumbhaṃ*.
- 14 *vyāśniya-*: 語義不明。**vyāśna-* に由来する語形と考えられる。対応するマントラでは、MS *vyāśyan*; KS *vaiyaśanāya*, *vyāśvane* (*vyāśane* in Mittwede 1989) ; VS = VSK *vināśīne* とあり、一致しない。Kulikov 2012, p.570ff. は MS から出発して一連の語形について論じている (文献情報あり)。*aś* 「食べる」、*aś* 「到達する」、*naś* 「滅ぶ」のいずれかに前綴り *vi* の付いた語に遡る可能性がある。VS に対する Mahīdhara 注と、それに基づく PW s.v. は VS の語形を *vi-naś* に由来する「消えゆく [者]」 (“*verschwindend*”) と解する。これらの語形とマントラの対応については、さらなる検討を要する。
- 15 *bhauvanā-*: 聖仙の Viśvakarman がこのように呼ばれる例があるが、当該箇所にも適用されうるか否か検討を要する : AB 8.21.8, 10; ŚB 13.7.1.14–15, cf. Gubler 1903, p.19.
- 16 Steiner (2004, p.48, w. n.149) は、複合語として *svarmūrdhā* に変更する。
- 17 *vyāśyan*: *vaiyaśana-* の派生元となる語が期待されるどころだが、*vyāśyan* の語形でかつ、前後と同じ m. nom. sg. を想定すると *vyāśyant-* となる。AiG では、*vyāśyan* は語義、語形ともに具体的には論じられていない (cf. AiG II-2 § 36.ba, p.121)。注 14 も参照。
- 18 So ed. Schoeder; *vyāśana* Mittwede 1989, p.87.
- 19 ŚB 5.2.2.1–12 *vājaprasavīyāni* : マントラの数からおそらく 7 回の献供。 *sarvvausadhā-* の語を用いない。
- 20 ŚBK 6.2.3.1–6 *vājaprasavīyāni* : マントラの数からおそらく 7 回の献供。ŚB は *sarvvausadhā-* の語を用いないのに対して、ŚBK は *sarvvausadhā-* の語を用いる。
- 21 MānŚS 7.1.3.19. *ośadhīr āraṇyā grāmyāś ca sarpiṣā saṃsṛjya vājaprasavyam audumbareṇa sruveṇa juhoti.*
- 22 ĀpŚS 18.6.5. *saptabhiḥ sapta pūrvān annahomāṅ juhoti.* Cf. ĀpŚS 17.19.3. *ṛthagannāni dravīkṛtyaudumbareṇa sruveṇa "vājasyemaṃ prasavaḥ susuva"* *iti grāmyā hutvāraṇyā juhoti*; TB 1.3.8.1. *saptānnahomāṅ juhoti | saptā vā ānnāni | yāvanty evānnāni | tāny evāvarundhe | saptā grāmyā ośadhayaḥ | saptāraṇyāḥ | ubhāyīṣām āvaruddhyai | ānnasyānnasya juhoti.*
- 23 HirŚS 13.2.21. *rajasi stuvate saptabhir annapūrvābhir annahomaṃ juhoti grāmyāraṇyānām samavadāya.*
- 24 17 種の、あるいは思い起こす限りの食べ物。ただし、1 種類を排除し、それを一生口にしない : KātyŚS 14.5.20. *prāk sviṣṭakṛta audumbare pātre 'pa āsicya payasā ca*

- saptadaśānāny āvapati* || 14.5.21. *yāvatsmṛti vaikavarjam* || 14.5.22. *abhojanaṃ tasyochvāsāt* || ŚB 5.2.2.2-3 に基づく記述だが、「17種類の食べ物」というのは ŚB 5.2.2.3 が否定している説である。このように、KātyŚS は ŚB が否定している説を選択肢に入れることがある。
- 25 f. acc. sg. *saptamīm* は、前出の m. acc. pl. *saptānnaḥmān* のうち「第7の *annahoma*」を指すと思われるが、性が一致しない。なお、並行箇所では *saptama-* に相当する語が見られない。
- 26 VādhŚS では、Aśvamedha においても灌頂の前後に *pārthāni* と *aveṣṭis* が規定されるが、両献供は連続しておらず、*aveṣṭis* の数も一致しない（前後とも6ではなく12）。
- 27 *-tar-* 語幹名詞と *sarasvatī-* との性の不一致はありえないことではない。brāhmaṇa において、*-tār-* による行為名詞が付加的な修飾語あるいは述語名詞として用いられるとき、*motion-suffix* を伴わずに女性実体詞にかかるという例が複数報告されている（s. Tichy 1995, pp.65-66）。
- 28 AV, YSm, YSp においては、*āi* を伴う dat. の語形が、f. *-ī-* 語幹 (*-yai*) において gen. および abl. として表れる現象が見られる（それに影響されて *-ā-* 語幹 [*-āyai*], *-i-* 語幹 [*-yai*、特に *-ū-* 語幹の *-yūyai*], *-u-* 語幹 [*-tvai*, *dhenuvāi*], pron. *tāsyai*, *etāsyai* にも）。Gotō 2013, p.12 n.25 に二次文献と概要が簡潔にまとめられている。詳細・文献毎の分布については Witzel 1989, pp.132-139 with notes を、特に TS については tr. Keith p.cxlvi を参照。
- 29 *bṛhaspātes tvā* と *bṛhaspāteṣ tvā*: *s* は *ā* の後、*ṣ* はその他の母音の後に現れるのが本来 (AiG I §203) である。しかし、語末においては、*ṣ* が出現する環境であっても、次なる語頭音 *t(h)*-が反り舌音にならないよう、*t(h)*-と同化して *-s t(h)*- となることも珍しくない (AiG I 289.b)。AiG I 289.b が挙げるのは、*-ṣ* と *-ūṣ* の形だが、TS および TB (*bṛhaspātes tvā* TS 1.7.10.3.h; TB 1.3.8.2, cf. *bṛhaspāteṣ tvā* VS 9.30; VSK 10.5.8) では、*-es + t-* の環境でも同じことが起こっていると確認できる。
- 30 *tūrya-* を暫定的に「第四の」と解した。アクセントの位置の異なる *turyā-* (AVP+) との関係については、現段階では明らかにし得ない点が残るが、同じ意味の *turīya-* にアクセント伝承の揺れ (*tūrīya-*) が見られることから、*tūrya-/turyā-* にも同様の揺れがあった可能性は否定しきれない (cf. AiG II-1, p.298; Nachtr. p.77; III p.407; 412)。神格の順序から見れば、Savitar、Aśvin 双神、Pūṣan に次ぐ4番目に、Sarasvatī が置かれていることと関連している可能性が考えられる。Cf. ŚBK 6.2.3.7.
- 31 結果の対格: cf. Gotō 2002, p.37f. この点について、天野恭子氏 (京都大学) より指摘を賜った。厚く感謝申し上げる。
- 32 So ed. Mysore. Ed. Ānand *savitīprasava*.
- 33 Agnicayana を意味する語が期待される。しかし、*cityā-* は Agnicayana 祭火壇を意味しうるものの、Agnicayana 自体を意味しうるかどうか不明 (PW s.v. には登録なし)。

【参考文献】

- Amano, Kyoko. 2009. *Maitrāyaṇī Saṃhitā I-II: Übersetzung der Prosapartien mit Kommentar zur Lexik und Syntax der älteren vedischen Prosa*. Bremen: Hempen Verlag. (Münchener Forschungen zur historischen Sprachwissenschaft Bd. 9)
- 伏見誠 1992. 「Vājapeya 祭における祭柱儀式の位置」『印度學佛教學研究』40(2), pp.1009-1004.
- Gotō, Toshifumi. 1991. “Materialien zu einer Liste altindischer Verbalformen: 4. *dogh/dugh/doh/duh*, 5. *sav/su*, 6. *¹sav/¹sū*, 7. *²(sav/²) sū*.” *Bulletin of the National Museum of Ethnology*, 16(3). pp.681-707.
- 後藤敏文 2008. 「古代インドの祭式概観 -形式・構成・原理-」『総合人間学叢書』第3巻, 中谷英明編, 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, pp.57-102.
- Gotō, Toshifumi. 2013. *Old Indo-Aryan morphology and its Indo-Iranian background*. Wien: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften. (Veröffentlichungen zur Iranistik 60)
- Gubler, Theophil. 1903. *Die Patronymica im Altindischen*. Göttingen. Druck der Univ.-Buchdruckerei von E. A. Huth. (Dissertation)
- Hoffmann, Karl. 1969. “Materialien zum altindischen Verbum (11. *am¹*, 12. *jaks*).” *Zeitschrift für vergleichende Sprachforschung*, 83(2), pp.193-215 (= 288-310 in: Hoffmann, Karl. 1975. *Aufsätze zur Indoiranistik*. I. Ed. by Johanna Narten. Reichert: Wiesbaden).
- 井狩彌介 2015-2019年度 VādhŚS 第8章 Agnicayana 講読資料: 藤井正人・手嶋英貴ほか(共同研究班)「京都大学人文科学研究所共同研究「ブラフマニズムとヒンドゥイズム-南アジアの社会と宗教の連続性と非連続性」」
- Keith, A. B. 1914. *The Veda of the Black Yajus School Taittirīya Saṃhitā*. 2 pt. Translated from the Original Sanskrit Prose and Verse by Arthur Berriedale Keith. Cambridge: Harvard University Press.
- Mittwede, Martin. 1989. *Textkritische Bemerkungen zur Kāṭhaka-Saṃhitā*. (Alt- und neuindische Studien 37) Stuttgart: Franz Steiner Verlag Wiesbaden GmbH. Renou, Louis. 1954. *Vocabulaire du rituel védique*. C. Klincksieck: Paris. (Collection de Vocabulaires Techniques du Sanskrit, 1)
- 西村直子 2006. 『放牧と敷草刈り -Yajurveda-Saṃhitā 冒頭の mantra 集成とその brahmana の研究』東北大学出版会
- 阪本(後藤)純子 2005. 「王族と Agnihotra」『印度学仏教学研究』53(2). pp.947-941.
- Steiner, Karin. 2004. *Texte zum Vājapeya-Ritual: Maitrāyaṇīsaṃhitā 1.11 und Taittirīyabrāhmaṇa 1.3.2-9 mit Bemerkungen zu Kāṭhakasaṃhitā 13.14 und 14.1-10*. Eingeleitet, übersetzt und kommentiert von Karin Steiner. Marburg: Indica et Tibetica Verlag. (Indica et Tibetica 45)
- Tichy, Eva. 1995. *Die Nomina agentis auf -tar- im Vedischen*. Heidelberg: Universitätsverlag C. Winter.
- 坪田さより 2020 「ヴァーजाペーヤ祭における戦車競走儀礼の諸相: Vādhūla-

- Śrautasūtra 新写本に基づいて」待兼山論叢. 哲学篇 54. pp.75-92. (<https://hdl.handle.net/11094/91360>)
- 土山泰弘 2007. 「古代インドの王権とパイッパラダ・サンヒター」『埼玉工業大学先端科学研究所アニュアルレポート』(6). pp.19-24.
- 土山泰弘 2014 「古代インドのヴェーダ文献にみられる灌頂」『アジアの灌頂儀礼：その成立と伝播』(森雅秀編著)、法蔵館、pp.23-35.
- Weber, Albrecht. 1892. “Über den Vājapeya.” *Sitzungsberichte der Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften zu Berlin* 39 (28. Juli. Sitzung der philosophisch-historischen Classe), pp.765-813.
- Witzel, Michael. 1989. “Tracing the Vedic dialects.” in: Caillat ed. *Dialectes dans les littératures indo-aryennes-actes du colloque international, Paris, 16-18 septembre 1986.* (Publications de l’Institut de civilisation indienne. Série in-8°, fasc. 50.)
- 吉水清孝 2020 「クマーリラの王権論とその背景-Rājasūya の祭主資格について-」『印度學佛教學研究』 69(1), pp.488-481.